

**東洋大学社会学部 2012年度「社会調査および実習19」実施調査 概要報告**  
**「社会的養護における家庭養護に関するアンケート：里親・ファミリーホーム」**

本稿は東洋大学社会学部2012年度「社会調査および実習」コース19が実施したアンケート「現代社会における児童の社会的養護に関する調査：里親・ファミリーホームを対象に」の概略版である。

児童の社会的養護（社会が親に替わって養育・養護をおこなうこと）は、乳児院や児童養護施設などの「施設養護」と里親などの「家庭養護」に分けられる。諸外国では家庭養護が中心となっているのに対して、日本では約9割が施設養護となっており、子どもの成長、発達、福利の点からも家庭養護が望ましいことが唱えられている。政府は家庭養護ないし家庭的養護（グループホームなど規模を小さく、地域に根ざした生活を中心とすること等）への方向性を示したが、種々の理由から家庭養護への歩みは緩慢であるともいえる。

一方で、児童の社会的養護が必要となる事由は、親の死亡等による不在、心疾患等や経済的理由による養育困難だけでなく、児童虐待など養育の不適切が大きな割合を占めるようになり、児童の心身の健康な育ちが阻害されているケースも少なくない。家庭養護が望まれる一方で、養育の難しさや多くの社会的資源が必要とされることもまた提起されている。

本調査では、実際に里親・ファミリーホーム設置者に現状を尋ね、それを集計・考察することによって、家庭養護の実践と、当事者が提起する課題を明らかにすることを目的にした。

具体的な調査内容は、4つの柱からなる。①先行研究や先行調査のレビュー、②里親・ファミリーホーム開設者を対象にした質問紙調査（量的調査）、③同じく里親・ファミリーホーム開設者と対話したインタビュー調査（質的調査）、④自治体独自の制度に関するリサーチやヒアリング、である。報告書本体には各部が収録されているが、本稿では簡易版として、質問紙調査の概要のみ掲載している<sup>1</sup>。

このたびすべての調査を終え、結果を報告できるのは、ひとえに里親の方、ファミリーホームを開設している方のご協力のたまものです。記して感謝申し上げます。

担当教員：白井千晶

---

<sup>1</sup> 報告書本体の印刷部数は大変限られており、東洋大学図書館に所蔵されている。問い合わせは、白井千晶（shirai@toyo.jp）へ。

## 質問紙調査概要

調査名 「社会的養護における家庭養護に関するアンケート：里親・ファミリーホーム」

### 配布方法 留置郵送調査

各地域から回収があるよう、全国の里親会 66 団体に質問紙調査の配布協力依頼およびインタビュー調査協力依頼をおこなった。

面会してのインタビューやヒアリングを想定して、履修生の帰省先や親元、親族居住先などを考慮し、数名ずつでグループを作成して連絡担当者を決定、協力を依頼した。

各地の里親会には、上限 30 部を目処に可能な限りの配布を依頼し、ご協力いただける場合は、会合での配布、ニュースレターへの同封、郵送をしていただいた。

### 配布時期 2012 年 7 月～10 月

締切を 10 月末日とし、無記名で投函を依頼した。サイトを設置し、メールでも回答できるようにした。

### 有効回収数 555 票（無効票なし）

重複して受け取った票数が確認できないので、回収率は算出していない。

調査票印刷数は 1200 であり、約 50%と推察している。

調査票 掲載割愛 委託児の委託まで・委託後の経過、里親になったきっかけやハードル、養育にさいし受けている社会的支援、おこなっている社会的活動・社会貢献、委託児への自立支援、児童相談所・里親会・社会制度等への要望、家族観、等。

協力 全国里親会、日本ファミリーホーム協議会にご協力いただき、推薦文をいただいた。また、全国里親会主催「第 58 回全国里親大会やまがた大会」、日本ファミリーホーム協議会主催「第 7 回ファミリーホーム研究全国大会みやぎ大会」で配布していただいた。

## 1. 回答者の概要・プロフィール

回答者の概要（問 20） N=555 %

| 20～30代 | 40代  | 50代  | 60代  | 70代 | 男性   | 女性   |
|--------|------|------|------|-----|------|------|
| 5.0    | 19.2 | 41.2 | 29.9 | 4.6 | 31.5 | 68.5 |

注) 年齢 最小 27 歳、最大 77 歳、平均 55.05 歳、標準偏差 8.987

年齢は年齢不明 14 名、性別は性別不明 5 名を除く

### 回答者のプロフィール（問 20）

現在登録している里親の種別（複数回答）（問 20） %

| 養育里親 | 専門里親 | ファミリーホーム | 養子縁組里親 | 親族里親 | 自治体独自の制度 <sup>1)</sup> |
|------|------|----------|--------|------|------------------------|
| 85.9 | 24.3 | 7.5      | 13.0   | 1.3  | 2.2                    |

1) 「3 日里親」「週末里親」「ふれあい里親」「短期里親」「ふるさと里親」「フレンドホーム」「一時里親」「短期児童支援施設」等で児童養護施設が独自に行っている制度も含む。自立援助ホームを開設している回答者もあり。

はじめて里親に認定されたのは、平均 130.3689 ヶ月（約 10.9 年）、最小 3 ヶ月、最大 540 ヶ月（45 年）前だった。

委託されていた期間の総計、「養育歴」の平均は 97.1687 ヶ月、最小 0 ヶ月、最大 504 ヶ月（42 年）、標準偏差 93.96902 だった。

| 委託経験（問 20） |     | % |
|------------|-----|---|
| あり         | なし  |   |
| 95.1       | 4.9 |   |

総じて今回の回答者は、里親登録年数が長く、年齢が比較的高く、委託された経験がある（また委託された児童数が多い）人が割合として大きいようだ。

| 現在の委託児・元委託児（問 20） |         |         | % |
|-------------------|---------|---------|---|
| 現在委託児あり           | 現在委託児なし | 元委託児がいる |   |
| 81.0              | 19.0    | 27.9    |   |

| 実子の数（委託後に養子縁組して実子になった子を含む）（問 20） |      |      |      |       | % |
|----------------------------------|------|------|------|-------|---|
| 0 人                              | 1 人  | 2 人  | 3 人  | 4 人以上 |   |
| 38.0                             | 21.5 | 15.3 | 15.6 | 9.7   |   |

里親登録した事由（後述）とも関連するが、実子がない人が 4 割あった。一方で、3 人以上の実子がある回答者も 25.3%と 4 人に 1 人である。

| 現在の同居者（問 20） |      |      |      |       |         | %  |
|--------------|------|------|------|-------|---------|----|
| 配偶者          | 委託児  |      |      |       |         |    |
|              | 0 人  | 1 人  | 2 人  | 3 人以上 |         |    |
| 96.3         | 18.5 | 54.0 | 16.4 | 11.0% |         |    |
| 実子・養子        | 元委託児 |      |      |       |         |    |
|              | 0 人  | 1 人  | 2 人  | 3 人以上 | 同居していない | 同居 |
| 52.3         | 30.4 | 10.6 | 6.7  | 88.3  | 11.7    |    |

「その他」として、祖父母、子の配偶者や子（孫）、援助者、障がい者、などの記入があった。

同居家族数（本人を除く）の平均は 3.6699 人、最小 0 人（一人暮らし）、最大 14 人、標準偏差 2.23831 だった。同居者に措置解除された元委託児がある人が 11.7%ある。

委託種別の委託人数をみると、一時保護については、委託を受けたことがない人が 63.5%と 6 割を占めていた。養育里親としての委託経験は、委託人数 1 人が 41.2%で最も割合が高く、2 人 22.2%、3 人 6.3%、4 人 6.0%である。一方で 10 人以上の委託を受けた人が 5.6%あった。一時保護の最高人数は 25 人、養育里親としての委託は最高 40 人にのぼり、養育歴が長く、多くの一時保護、養育委託を受けている里親があることがわかった。

「その他」つまり、先述の 3 日里親、週末里親、フレンドホームなど自治体独自の制度で（国

の里親制度としてではなく) 委託を受けた数は0人が68.2%で最も多いが、経験している人も4割ある。

| 委託種類別委託人数 (問20) |      |      |      |      |      |      |      |      | % |
|-----------------|------|------|------|------|------|------|------|------|---|
| 一時保護            |      |      |      | 養育委託 |      |      |      |      |   |
| 0人              | 1~2人 | 3~9人 | 10人~ | 0人   | 1人   | 2人   | 3~9人 | 10人~ |   |
| 63.5            | 18.3 | 12.9 | 5.3  | 7.1  | 41.2 | 22.2 | 23.9 | 5.6  |   |
| その他             |      |      |      |      |      |      |      |      |   |
| 0人              | 1~2人 | 3~9人 | 10人~ |      |      |      |      |      |   |
| 68.2            | 18.2 | 10.5 | 3.1  |      |      |      |      |      |   |

委託された期間別に、1ヶ月未満か1ヶ月以上かで答えてもらったところ(国の制度外の「その他」の委託を除く)、1ヶ月未満の期間で養育した人数は0人67.9%、1人12.8%、2人以上19.3%、1ヶ月以上の期間で養育した人数は0人5.2%、1人37.6%、2人19.5%、3~5人21.2%、6人以上16.5%だった。

委託児の年齢やとくに配慮すべき事柄がある委託児の養育経験があるかを尋ねた。とくに配慮すべき事柄については、被虐待児の委託経験、障がい児の委託経験を尋ねた。(ほかにも、とくに配慮すべき事柄については、いくつも考えられるが。)

小学生の委託児の養育をしたことがある人は66.3%、中高生の委託児の養育をしたことがある人は49.6%だった。裏返せば、34%は小学生の、50%は中高生の委託児の養育をしたことがないことになる。

被虐待児の委託経験あり40.4%、障がい児の委託経験あり31.8%と、比較的高い割合であった。これは回答者の中に、日本の里親登録者あるいは里親経験者全体の中では、比較的経験が長い群が含まれていること、付随して専門里親やファミリーホーム設置者の割合が日本全体よりは割合が高いことが予想されることと関連しているのかもしれない。ただし、それは一群であって、実子がなく、委託児1人のみの養育家庭の群もある。被虐待児の委託経験、障害児の委託経験については、さらに調査が必要であろう。

| 小中校生、被虐待児、障がい児の委託経験があるか (問20) |               |             |             | % |
|-------------------------------|---------------|-------------|-------------|---|
| 小学生の委託児養育経験あり                 | 中高生の委託児養育経験あり | 被虐待児の委託経験あり | 障がい児の委託経験あり |   |
| 66.3                          | 49.6          | 40.4        | 31.8        |   |

養子縁組した経験については、回答者の24.3%が委託児・元委託児との養子縁組経験ありと答えた。意思があるかどうか(問19)と合わせて後述する。

| 養子縁組の経験 (問20) |      | % |
|---------------|------|---|
| あり            | なし   |   |
| 25.4          | 74.6 |   |

現在までの主な職業と信仰している宗教について尋ねたところ、里父は会社員・団体職員が約半数だったが、相対的に自営業の割合が高い。また里母は無職（専業主婦）の割合が高いが、会社員・団体職員も多い。とくに余白等に職種が記載されたものを見ると、宗教家（天理教、牧師、教会、僧侶、等）、福祉職員、児童養護施設職員、児童クラブ、保育士、カウンセラー、医療職、議員、会社代表、などの記述が目立った。

「信仰している宗教があるか」を尋ねたところ、40.4%があると答えた。

| 里父の現在までの主な職業（問20） |          |      |     |      |      |    | ％ |
|-------------------|----------|------|-----|------|------|----|---|
| 里親・ファミリーホーム       | 会社員・団体職員 | 公務員  | 教員  | 自営業  | その他  | 無職 |   |
| 3.7               | 48.5     | 10.7 | 3.7 | 22.8 | 10.7 | -  |   |

「その他」は宗教家、農業等。

| 里母の現在までの主な職業（問20） |          |     |     |      |      |      | ％ |
|-------------------|----------|-----|-----|------|------|------|---|
| 里親・ファミリーホーム       | 会社員・団体職員 | 公務員 | 教員  | 自営業  | その他  | 無職   |   |
| 2.1               | 27.2     | 8.0 | 2.9 | 13.9 | 24.6 | 21.3 |   |

「その他」は宗教家、パート、等。

| 信仰している宗教（問20） |      | ％ |
|---------------|------|---|
| あり            | なし   |   |
| 40.4          | 59.6 |   |

## 2. 里親になったきっかけ・子どもの経路

### 里親になったきっかけやハードル（問2、3）

里親になったきっかけを複数回答で尋ねた。選択肢は「子どもの福祉への貢献・子どものため」「子どもを育てたい・実子がいなかった」「社会に貢献したい」「配偶者・家族の希望」「実子・里子にきょうだいができる」とよい」「里親手当など経済的条件」「児童福祉施設で働く・ボランティアするのではなく家庭で養育したかった」「その他」（具体的に記入）、の8カテゴリで、複数回答で選択を求めた。

全体としては、「子どもの福祉への貢献・子どものため」「子どもを育てたい・実子がいなかった」がそれぞれ 49.1%、49.6%と割合が高かった。選択個数の平均は 1.7255 である。前者に○があるが後者にはない回答者は全体の 33.1%、前者に○がないが後者にある回答者は 32.5%、ともに○がある回答者は 16.5%、ともに○がない回答者は 17.8%で、全体的な傾向としては、「子どもの福祉」か「子どもを育てたい・実子がいなかった」のどちらかに分けられると言える。

また、「その他」が 14.9%あり、さまざまな記述があった。親が里親で次世代につなげたかった、自分も養子だった、里親制度の説明を聞いて、知人の薦め、一時預かりがきっかけ、養子縁組が希望だったから、実子を亡くした、実子が育つてもう一度子育てに関わるため、甥姪を養育するため、東日本大震災による親族里親、などである。

男女別に見ると女性の方が統計的有意に「児童福祉施設で働く・ボランティアするのではなく家庭で養育したかった」の割合が高く、男性の方が統計的有意に「社会に貢献したい」「配偶者・家族の希望」の割合が高い。

世代別に見ると、特筆すべき違いが「子どもを育てたい・実子がいなかった」にみられる。世

代が若いほど割合が高く、70代は29.2%、60代は37.3%であるのに、20～30代は66.7%、40代は60.6%である ( $p<.001$ )。相対的に若い世代は、里親になったきっかけに「子どもを育てたい・実子がいなかった」がある割合が高い。里親になったきっかけには、いくつかの群があることがわかるが、世代や性別によっても異なりそうである。

| 里親になったきっかけ（複数回答） |            | 全体の N=550（問2）     |          |                       |                        |           |                 | %    |
|------------------|------------|-------------------|----------|-----------------------|------------------------|-----------|-----------------|------|
|                  | 子ども<br>の福祉 | 育てた<br>い・実子<br>なし | 社会貢<br>献 | 配<br>偶<br>者・家族<br>の希望 | 偶<br>きょう<br>だいを<br>つくる | 経済的<br>条件 | 施設勤<br>務より<br>も | その他  |
| <b>【全体】</b>      | 49.1       | 49.6              | 25.8     | 11.5                  | 9.3                    | 2.2       | 10.2            | 14.9 |
| <b>【性別】</b>      |            |                   |          |                       |                        |           |                 |      |
| 男性               | 50.6       | 48.8              | 33.7**   | 16.9**                | 7.0                    | 4.1       | 3.5***          | 14.0 |
| 女性               | 48.4       | 50.0              | 22.5**   | 9.1**                 | 10.4                   | 1.3*      | 13.1***         | 15.2 |
| <b>【世代別】</b>     |            |                   |          |                       |                        |           |                 |      |
| 20～30代           | 44.4       | 66.7***           | 11.1     | 14.8*                 | -                      | -         | 14.8            | 18.5 |
| 40代              | 47.1       | 60.6***           | 21.2     | 11.5*                 | 11.5                   | 1.0       | 11.5            | 9.6  |
| 50代              | 50.9       | 52.3***           | 27.0     | 7.2*                  | 9.5                    | 3.6       | 10.8            | 14.9 |
| 60代              | 49.1       | 37.3***           | 29.2     | 17.4*                 | 8.1                    | 1.9       | 8.7             | 16.8 |
| 70代              | 41.7       | 29.2***           | 33.3     | 12.5*                 | 8.3                    | -         | -               | 29.2 |

\*  $p<.05$  \*\*  $p<.01$  \*\*\*  $p<..001$

里親として子の委託を受け、家庭養育する希望をもったとして、そのハードルはなかっただろうか。別の言い方をすれば、希望をもっても里親になることが叶わなかった群があるとして、回答者は、どのようなことをハードルだと認識しながら、里親になったのだろうか。里親になるまでのハードルを知ること、里親制度を知ってから申請するまでの距離を埋める一助になるかもしれない。

| 里親になるまでのハードル（問3） |      | %         |       |             |           |       |            |
|------------------|------|-----------|-------|-------------|-----------|-------|------------|
|                  | 配偶者  | 仕事等環<br>境 | 不安    | 実子をも<br>ちたい | 家族の意<br>思 | その他   | ハードル<br>なし |
| <b>【全体】</b>      | 22.9 | 15.8      | 20.4  | 17.4        | 13.8      | 9.7   | 34.3       |
| <b>【性別】</b>      |      |           |       |             |           |       |            |
| 男性               | 24.7 | 12.9      | 15.9* | 18.2        | 12.4      | 9.4   | 38.8       |
| 女性               | 22.4 | 17.3      | 22.4* | 17.0        | 14.6      | 9.7   | 32.3       |
| <b>【世代別】</b>     |      |           |       |             |           |       |            |
| 20～30代           | 30.8 | 26.9      | 15.4* | 26.9*       | 23.1**    | 26.9* | 19.2***    |
| 40代              | 26.9 | 21.2      | 25.0* | 24.0*       | 12.5**    | 6.7*  | 26.0***    |
| 50代              | 23.5 | 14.5      | 24.4* | 17.2*       | 19.0**    | 8.6*  | 31.7***    |
| 60代              | 15.8 | 12.7      | 13.3* | 13.3*       | 5.1**     | 10.8* | 47.5***    |
| 70代              | 33.3 | 8.3       | 8.3*  | 4.2*        | 16.7**    | 4.2*  | 33.3***    |

\*  $p<.05$  \*\*  $p<.01$  \*\*\*  $p<..001$

本調査では「里親になるまでのハードルはなんでしたか」と尋ね、「配偶者の同意・意思・協力」「共働きなど、子どもを迎える環境」「社会的養護が必要な子を養育する不安・自信がない」「不妊治療などで実子をもちたい気持ちがあった」「実子・親など家族の意思」「その他」（具体的に記入）の6カテゴリ（複数回答可）および「ハードルはなかった」から回答を求めた。

○の選択は平均1個で、結果は下表のように、「配偶者の同意・意思・協力」22.9%、「社会的養護が必要な子を養育する不安・自信がない」20.4%であった。「ハードルはなかった」は34.3%と3人に1人はハードルなしと答えていた。

「その他」は9.7%に記入があったが、具体的には、子の実親の同意が得られない、要件は満たすが単身で認定まで時間がかかった、自身の年齢（年齢が高い、更年期など体調）、研修に時間がかかる、居住空間、家族の病気、などがあがっていた。

### 福祉・教育関連の仕事・ボランティアの経験（問13）

福祉・教育関連の仕事をしていたり、ボランティアの経験があることと、里親であること・ファミリーホームの開設は密接な関係にあるのだろうか。本調査では「福祉・教育関連のお仕事・ボランティアの経験がありますか」として、「児童福祉施設（児童養護施設、乳児院、障害児施設等）での勤務経験がある」「児童福祉施設（児童養護施設、乳児院、障害児施設等）でのボランティア経験がある」「児童相談所、福祉事務所、婦人相談所など行政の福祉関連機関での勤務経験がある」「教員、保育士、幼稚園教諭など児童の教育に関する仕事の経験がある」「その他」（具体的に記入）および「とくにない」の6つの選択肢を用意した（「とくにない」を除いて複数回答）。いくつかのものは、その経験があつて里親になったことが推測されるが、里親になってから・ファミリーホームを開設してからおこなったこともあるかもしれない。ただし本問では時間の前後関係は尋ねていない。

回答では、「とくにない」が42.9%だったが、教員、保育士、幼稚園教諭など児童の教育職経験者が24.5%あった（とくに女性で30.1%）。「その他」としてあげられたものは、児童福祉施設ではなく、障害者福祉施設、老人福祉施設など、他の福祉施設での勤務経験であった。また、医療施設（病院勤務経験、医療型の障害児施設等）も多かった。

福祉・教育関連の仕事・ボランティアの経験（問13） %

|        | 児童福祉施設勤務 | 児童福祉施設ボランティア | 行政福祉機関勤務 | 教育職     | その他  | とくにない  |
|--------|----------|--------------|----------|---------|------|--------|
| 【全体】   | 12.2     | 21.3         | 4.3      | 24.5    | 13.7 | 42.9   |
| 【性別】   |          |              |          |         |      |        |
| 男性     | 8.9      | 21.3         | 3.0      | 13.0*** | 10.7 | 51.5** |
| 女性     | 13.9     | 21.6         | 4.9      | 30.1*** | 15.3 | 38.4** |
| 【世代別】  |          |              |          |         |      |        |
| 20～30代 | 14.8     | 18.5         | -        | 25.9    | 14.8 | 44.4*  |
| 40代    | 15.4     | 15.4         | 2.9      | 20.2    | 13.5 | 52.9*  |
| 50代    | 13.0     | 22.7         | 5.6      | 28.7    | 13.0 | 35.2*  |
| 60代    | 7.6      | 25.3         | 3.8      | 22.9    | 12.7 | 45.6*  |
| 70代    | 21.7     | 13.0         | 8.7      | 8.7     | 30.4 | 43.5   |

\*  $p<.05$  \*\*  $p<.01$  \*\*\*  $p<.001$

### 子どもの経路（問1）

今まで里親委託された子どもの生まれてから現在までのおおよその経過を時間軸に沿って記入することを依頼した。

委託数が多く、書ききれない回答者が少なくなかった。一時委託を含めると、委託された児の数は回答者1人につき最大42、最小0、平均4.37人、標準偏差6.088だった。

委託児について、年長の委託児から順に9人について、経過、現在年齢、現在の委託の状況（委託中、委託解除）、現在の同別居（同居、別居）の記入を求めた（10人目以降についても余白に記入下さった回答者もあった）。

例えば1人目の記入（委託児の中で最年長の子・人）についてみると、子どもが生家等から保護されてから、回答者の家庭に委託されるまでの平均年数は2.44年（SD2.615）、回答者の家庭に委託されたときの子の年齢は平均5.68歳（SD4.631）だった。

現在の同別居と委託状況についてみると、1人目は同居・委託中58.3%、同居・措置解除15.1%、別居・措置解除26.6%だった（1人目は年長子だから措置解除割合が高い。平均13.39歳、SD8.434、最小0歳、最大47歳）。

委託児が回答者に委託されるまでの経路については、生後から乳児院で養子縁組前提で委託されたケースから、子どもの生家から直接回答者のもとに委託されたケースなどのほか、一時保護、児童養護施設、生家、他の里親家庭など複数の家庭や施設を経由して回答者の里親宅に委託され、その後措置解除となって、生家に戻ったり、児童養護施設に措置変更になったケースなど、子どもの養育者が短期間に移り変わっていくケースも見られた。後者の場合は、書ききれないケースがあっただけでなく、回答者が委託児の経路について情報を把握していなくて記入できないケースもあった。

近年、子どものアイデンティティの統合や、将来のビジョンをもつためにライフヒストリーワークの重要性が取り上げられている。確かに児童相談所には児童票などの記録があり、子どもに知りたいニーズがあったときに担当者に対応してもらうことができる。チームで子どもの育ちに関わるためには評価できる場所であるが、居住地の変更があったりして、記録が縦断的につながらないこともある。そのため「育てノート」<sup>2</sup>の作成などのアイデアが登場している。子どもの養育者がどの程度、子どものライフヒストリーを把握できているか、今後さらに注目していく必要があるだろう。

### 3. 里親と社会（養育への支援と里親自身が社会的資源であることについて）

#### 養育に対する支援（問4）

委託児の養育には、各方面からの支援が必要だろう。受けた支援について「委託児の養育においてどんな人から支援を受けていますか・いましたか」と尋ねた。支援には、①支援の量、②支援の担い手の多様性、③支援がニーズに沿っているか、の次元があると思われるが、この問いは②を尋ねることによって、より多様な支援先が確保できているかを確かめたことになる。

選択肢は16項目、「配偶者・パートナー」「親・きょうだい」「ママ友・子育て仲間」「専門家（心理士、精神科医、療法士等）」「保育園・幼稚園の職員」「小中高校の教員」「短大・専門学校・大学等の教員」「塾など私的教育機関」「児童相談所」「里親仲間」「里親会」「里親支援員」「里親サロ

<sup>2</sup> 社会的養護における「育ち」「育て」を考える研究会（サイト内に育てノート（第1版）および育ちアルバム作成手引きがある）。

<http://www.mhlw.go.jp/sisetu/musashino/22/syakai/sodachi2307.html>

ン」「民間の里親支援」「児童養護施設職員」「その他」（具体的に記入）である。（委託を受けたことがない回答者は非該当）。

| 委託児の養育にあたって支援を受けたところ（問4） |       |         |        |        |        | %     |
|--------------------------|-------|---------|--------|--------|--------|-------|
|                          | 配偶者   | 親きょうだい  | 子育て仲間  | 専門家    | 保育園等   | 小中高   |
| 【全体】                     | 81.9  | 45.3    | 24.2   | 16.8   | 24.6   | 24.4  |
| 【性別】                     |       |         |        |        |        |       |
| 男性                       | 76.0* | 35.3*** | 16.2** | 10.8** | 20.4   | 21.6  |
| 女性                       | 84.4* | 49.7*** | 28.1** | 19.4** | 26.8   | 26.0  |
| 【世代別】                    |       |         |        |        |        |       |
| 20～30代                   | 88.0  | 76.0*** | 28.0   | 12.0   | 28.0   | 20.0  |
| 40代                      | 88.1  | 59.4*** | 32.7   | 14.9   | 30.7   | 14.9  |
| 50代                      | 82.8  | 48.8*** | 24.2   | 17.7   | 25.6   | 27.0  |
| 60代                      | 78.1  | 28.1*** | 18.1   | 20.0   | 18.8   | 27.5  |
| 70代                      | 66.7  | 33.3*** | 20.8   | 8.3    | 20.8   | 33.3  |
|                          | 大学等   | 塾等      | 児童相談所  | 里親仲間   | 里親会    | 里親支援員 |
| 【全体】                     | 1.3   | 9.1     | 59.2   | 54.0   | 43.9   | 10.8  |
| 【性別】                     |       |         |        |        |        |       |
| 男性                       | 3.0*  | 6.6     | 56.9   | 49.1   | 52.1** | 10.2  |
| 女性                       | 0.5*  | 10.4    | 60.7   | 56.6   | 40.4** | 11.2  |
| 【世代別】                    |       |         |        |        |        |       |
| 20～30代                   | -     | -       | 60.0   | 24.0** | 36.0   | 12.0  |
| 40代                      | 1.0   | 5.9     | 53.5   | 57.4** | 42.6   | 11.9  |
| 50代                      | 0.9   | 9.8     | 63.7   | 60.5** | 43.3   | 11.2  |
| 60代                      | 1.9   | 11.3    | 56.9   | 48.1** | 45.6   | 8.8   |
| 70代                      | 4.2   | 12.5    | 58.3   | 50.0** | 54.2   | 16.7  |
|                          | 里親サロン | 民間里親支援  | 児童養護施設 | その他    |        |       |
| 【全体】                     | 27.4  | 2.8     | 10.1   | 13.2   |        |       |
| 【性別】                     |       |         |        |        |        |       |
| 男性                       | 25.7  | 0.6     | 10.2   | 13.2   |        |       |
| 女性                       | 28.4  | 3.8     | 10.1   | 13.4   |        |       |
| 【世代別】                    |       |         |        |        |        |       |
| 20～30代                   | 20.0  | 4.0     | 8.0    | 16.0   |        |       |
| 40代                      | 28.7  | 3.0     | 5.0    | 11.9   |        |       |
| 50代                      | 28.8  | 2.3     | 10.7   | 12.1   |        |       |
| 60代                      | 28.1  | 3.1     | 10.6   | 16.9   |        |       |
| 70代                      | 16.7  | 4.2     | 16.7   | 8.3    |        |       |

\*  $p<.05$  \*\*  $p<.01$  \*\*\*  $p<,.001$

里親に特化した支援としては、かつてから「里親養育相互援助事業」があり、里親会、児童相談所等で「里親サロン」が開催され、児童相談所の里親担当職員がコーディネーターをしたり、

里親会のメンターが助言をしたりしている。また、周知のように、厚生労働省は「里親支援事業の実施について」を平成 14 年に通知し（雇児発第 0905005 号）、都道府県が指定した実施機関が養育相談を受けるようにした。また、平成 24 年 4 月からは、児童養護施設および乳児院に里親支援専門相談員を配置することとした。また、都道府県の中には、里親家事支援として、里親家庭に家事等支援員を派遣して里親の家事や育児の負担を軽減する制度をもっているところもある。

結果を総じて見ると、委託児の年齢などの属性によって、その項目の支援を受ける環境にあるかは異なるが、まず〇がついた平均個数は 4.4898 で、〇が一つもつかなかった回答者は 0.2%のみであった。女性の方が個数が多い傾向にあり、男性 4.0778 個、女性 4.6995 個だった。世代による平均個数の違いは大きくなかった。

多くの回答者が配偶者の支援が得られていると答えているが、そのほか、親きょうだいの支援を受けた・受けていると答えた回答者が 45.3%にのぼる。保育園 24.6%、小中高 24.4%、子育て仲間 24.2%と、いわゆる一般の子育てでも支援先とするような項目も 4 人に 1 人は支援を受けた・受けていると答えた。

一般の子育てでも支援先とするような支援先をもちながら養育にあたることが、施設養護とは異なる「家庭養護」の本質の一つであろう。子どもにとっては家庭という場で固定的な養育者の元で育つことは、こうした環境が得られることにもなるし、また、養育者にとっては、こうした環境をどれだけ構築できるかどうかが、養育の鍵になってくるだろう。「その他」として多くあがったのは実子だった。また、宗教関係のネットワーク、地域の人や制度（ファミリーサポート等）、職場、学童保育、障がいに関するグループやサービス、行政（児童福祉課、子育て支援課等）があがり、実子の助けや支援を受けている回答者が多いこと、支援先が多様であることがうかがえた。

養育にあたって児童相談所の支援を受けた・受けていると回答した人は 59.2%と 6 割におよぶ。里親仲間は 54.0%、里親会は 43.9%と高い割合を示していた。一方で、里親サロン 27.4%、里親支援員 10.8%、専門家（心理士、精神科医、療法士等） 16.8%、児童養護施設職員 10.1%、民間の里親支援 2.8%と、これらについては支援先として答えた人が多くなかった。普及拡充には各自治体・地域とも時間がかかるかもしれないし、回答者が委託を受けていた時期によるかもしれないが、今後に大いに期待したい。

### 里親・ファミリーホーム開設者が行っている社会的活動（問 5）

社会的養護を必要とする子どもの養育の委託を受けている里親は（ひいては委託児は）、支援が必要な存在であるが、子どもの福祉について関心が高く、養育能力が高い市民が地域で家庭養護をおこなっていることは、里親自身が地域の社会的資源でもあると筆者は捉えている。それを量的調査で図る方法は様々に考えられるが、本調査では、里親・ファミリーホーム開設者がおこなっている社会的活動について尋ねた。

具体的には「あなた（あるいはパートナー・配偶者）がおこなっている社会的活動を教えて下さい」とし、11 の選択肢から回答してもらった（複数回答可）。選択肢は「里親会の活動」「里親子支援」「児童養護施設等、児童福祉施設ボランティア」「民生委員・児童委員」「保護司」「防犯指導員」「補導委託」「PTA 役員」「町内会・自治会」「近隣の子の預かり等」「その他」（具体的に記入）である。

選択された個数の平均は 2.2216 だった。個別に見てみると、里親会の活動をおこなっているのは 78.6%、里親子支援 16.3%、児童福祉施設ボランティア 10.6%で、支援を受けると同時に支援する側でもある、互助的な里親のありようがみてとれる。

また、PTA 役員 32.2%、町内会・自治会 36.5%、近隣の子の預かり等 11.4%と、積極的に地域社会の中で役割を担っている姿が浮かび上がった。その他として記入されたものは、老人福祉、社会福祉協議会、消防団、災害ボランティア、ファミリーサポートの提供会員、学校や子どものボランティア活動（登下校の見守り、スポーツのコーチ、読み聞かせ等）、地域保健推進員、交通安全指導員、教育相談員、教育委員、社会教育委員、更生保護婦人会、赤十字奉仕団、障がい者ボランティア、成年後見人、人権擁護委員、レスパイト、短期児童支援、海外の子どもに関する NGO 活動等、多岐にわたっていた。なお、本質問は、「おこなっている社会的活動」であるから、年齢が高いほど地域の役職につきがちであろうし、学童・学生がいれば、学校活動には参加しがちであろう。

特筆すべきは、民生委員・児童委員 10.6%、防犯指導員 2.5%、補導委託 2.5%、保護司 2.0%と、一般の人よりもずっと高い割合で、地域社会の市民として特に肩書きと役割をもって福祉を担っているということである。

里親・ファミリーホームは、社会的養護が必要な子の委託に携わっているという機能から、支援が必要であるとともに、社会的資源でもあるということが提起できるだろう。

里親がおこなっている社会的活動（問5）

|        |         |         |          |         |       | %     |
|--------|---------|---------|----------|---------|-------|-------|
|        | 里親会     | 里親子支援   | 児童福祉施設ボラ | 民生委員    | 保護司   | 防犯指導員 |
| 【全体】   | 78.6    | 16.3    | 9.4      | 10.6    | 2.0   | 2.5   |
| 【性別】   |         |         |          |         |       |       |
| 男性     | 85.1**  | 20.5*   | 10.6     | 13.7*   | 1.2   | 2.5   |
| 女性     | 75.7**  | 14.2*   | 9.0      | 9.3*    | 2.3   | 2.6   |
| 【世代別】  |         |         |          |         |       |       |
| 20～30代 | 73.9*** | 8.7***  | 8.7      | - ***   | -     | -     |
| 40代    | 65.3*** | 6.3***  | 5.3      | 2.1***  | 1.1   | 1.1   |
| 50代    | 77.9*** | 12.5*** | 11.5     | 11.1*** | 1.9   | 1.4   |
| 60代    | 88.0*** | 26.0*** | 10.7     | 14.0*** | 3.3   | 4.7   |
| 70代    | 83.3*** | 37.5*** | 4.2      | 33.3*** | -     | 8.3   |
|        | 補導委託    | PTA 役員  | 町内会      | 育児互助    | その他   |       |
| 【全体】   | 2.5     | 32.2    | 36.5     | 11.4    | 20.2  |       |
| 【性別】   |         |         |          |         |       |       |
| 男性     | 4.3     | 26.1*   | 41.0     | 7.5*    | 14.3* |       |
| 女性     | 1.7     | 35.1*   | 34.5     | 13.3*   | 22.9* |       |
| 【世代別】  |         |         |          |         |       |       |
| 20～30代 | -       | 8.7**   | 34.8     | 13.0    | 26.1  |       |
| 40代    | 4.2     | 42.1**  | 36.8     | 11.6    | 24.2  |       |
| 50代    | 1.9     | 34.6**  | 33.2     | 11.1    | 21.2  |       |
| 60代    | 2.0     | 27.3**  | 38.0     | 11.3    | 19.3  |       |
| 70代    | 8.3     | 16.7**  | 54.2     | 8.3     | -     |       |

\*  $p<.05$  \*\*  $p<.01$  \*\*\*  $p<..001$

#### 4. 措置解除後、自立後のつながりについて、現在の養育について

里親・ファミリーホームは、家庭であるから、自立したあとでも、機会があるときに立ち寄りたり、話をしたり、相談や報告をしたり、継続した関係が想定できる。そのような人、場所があると思えることそのものが重要なことだろう。一方で、子どもは「措置」として委託されているので、子どもが措置解除になったり、別居したりしたときに、里親・ファミリーホームの側からは、その後をたどることができないこともある。

本調査では、子どもの自立や、子どもとの委託終了後の関係について知るために、「措置解除後のつながり」「気がかりなこと」「委託児のためにおこなっていること」「委託児が大学等に進学を希望したら」という問いをたてた。（関連項目として、養子縁組の意思等があるが、これについては後述する。）

#### 措置解除後の元委託児とのつながり（問6）

18歳（事由によって延長もある）を迎えて措置解除となっても、同居しているケースが少なくないことは先に述べた。措置解除になる事由は、実親などの引き取り（いわゆる家庭復帰）、他所への措置変更、就職等がある。本問では「措置解除後の元委託児とのつながりはどうですか。複数の元委託児がいらっしゃる場合は、おおよその様子をお答え下さい（複数回答可）」として、尋ねた。選択肢は「現在も同居している」「近居している」「頻繁に連絡を取りあっている」「ときどき連絡を取りあっている」「何かあったら連絡が来ると思う」「つながりはなくなってしまった」および「措置解除になった委託児はいない」である。回答者の中には、多くの「元委託児」に該当する子どもがいる人もあると思われるため、複数回答可としつつ、複数の元委託児がいる場合はおおよその様子を回答してくれるよう尋ねた。

結果は下表の通りで、措置解除になった元委託児に該当する子どもはいない人が33.9%だったが、措置解除になった元委託児に該当する子どもと同居中19.6%、近居8.4%、頻繁に連絡13.0%、ときどき連絡を取りあっている22.1%、何かあったら連絡が来ると思う15.0%など、継続的な関係がうかがえた。一方で「つながりはなくなってしまった」も22.1%ある。

年齢別の回答の差が大きく、回答者の年齢が高いほど（おそらく元委託児の年齢が高いほど）「ときどき連絡」「近居」などの割合が高くなる。元委託児、里親、それぞれのライフステージの変化を経ながら、長期的につながりをもっていると推察できる。

| 措置解除後の元委託児とのつながり（問6） |      |         |           |            |            |            | %            |
|----------------------|------|---------|-----------|------------|------------|------------|--------------|
|                      | 同居中  | 近居      | 頻繁に<br>連絡 | ときどき<br>連絡 | 何かあっ<br>たら | つながり<br>なし | 元委託児<br>該当なし |
| 【全体】                 | 19.6 | 8.4     | 13.0      | 22.1       | 15.0       | 22.1       | 33.9         |
| 【性別】                 |      |         |           |            |            |            |              |
| 男性                   | 24.1 | 8.5     | 12.1      | 25.5       | 16.3       | 25.5       | 27.7*        |
| 女性                   | 17.6 | 8.4     | 13.5      | 20.3       | 14.2       | 20.6       | 36.8*        |
| 【世代別】                |      |         |           |            |            |            |              |
| 20～30代               | 13.0 | -       | 8.7***    | 4.3***     | 13.0**     | 26.1       | 43.5***      |
| 40代                  | 18.7 | 1.3***  | 1.3***    | 10.7***    | 6.7**      | 14.7       | 57.3***      |
| 50代                  | 19.4 | 4.1***  | 11.2***   | 17.6***    | 12.4**     | 20.0       | 37.1***      |
| 60代                  | 20.7 | 17.1*** | 23.6***   | 34.3***    | 21.4**     | 28.6       | 17.9***      |
| 70代                  | 22.7 | 18.2*** | 9.1***    | 36.4***    | 31.8**     | 22.7       | 13.6***      |

\*  $p<.05$  \*\*  $p<.01$  \*\*\*  $p< .001$

### 気がかりなこと・心配なこと（問7）

複数回答で気がかりなこと・心配なことを尋ねた。現在の気がかり・心配なことであるが、措置解除後、自立後のことも含むので、本節で報告する。

| 気がかりなこと・心配なこと（問7） |         |             |         |         |         | %       |
|-------------------|---------|-------------|---------|---------|---------|---------|
|                   | 自立      | 障がい・疾病      | 思春期反抗期  | 学力・進学   | 親権者との関係 | 被虐待等のケア |
| 【全体】              | 48.1    | 26.7        | 38.2    | 42.6    | 23.9    | 9.2     |
| 【性別】              |         |             |         |         |         |         |
| 男性                | 47.3    | 19.4**      | 28.5**  | 43.6    | 26.1    | 7.9     |
| 女性                | 48.5    | 29.9**      | 48.8**  | 41.4    | 22.8    | 9.6     |
| 【世代別】             |         |             |         |         |         |         |
| 20～30代            | 36.0*** | 24.0**      | 44.0*** | 32.0    | 40.0    | 16.0    |
| 40代               | 31.0*** | 34.0**      | 41.0*** | 35.0    | 21.0    | 6.0     |
| 50代               | 49.0*** | 21.0**      | 47.6*** | 47.1    | 26.7    | 10.0    |
| 60代               | 61.8*** | 34.4**      | 26.8*** | 45.9    | 22.3    | 10.8    |
| 70代               | 36.4*** | 4.5**       | 4.5***  | 31.8    | 13.6    | -       |
|                   | 実子との関係  | 情緒不安定・愛着障がい | いじめ     | 不登校     | 非行・虐待行為 | 友人・異性関係 |
| 【全体】              | 3.6     | 20.8        | 11.6    | 5.2     | 10.3    | 14.1    |
| 【性別】              |         |             |         |         |         |         |
| 男性                | 3.6     | 20.6        | 11.5    | 5.5     | 10.3    | 13.9    |
| 女性                | 3.7     | 21.1        | 11.8    | 5.1     | 9.9     | 14.1    |
| 【世代別】             |         |             |         |         |         |         |
| 20～30代            | 4.0*    | 20.0        | 8.0     | 12.0    | 12.0    | 20.0    |
| 40代               | 8.0*    | 24.0        | 16.0    | 3.0     | 9.0     | 8.0     |
| 50代               | 3.3*    | 22.4        | 12.4    | 6.2     | 11.9    | 15.7    |
| 60代               | 0.6*    | 20.4        | 9.6     | 5.1     | 8.3     | 15.3    |
| 70代               | 4.5*    | 4.5         | -       | -       | 9.1     | 13.6    |
|                   | 真実告知    | 家庭復帰        | その他     | 気がかりなし  |         |         |
| 【全体】              | 14.3    | 9.9         | 2.1     | 5.5     |         |         |
| 【性別】              |         |             |         |         |         |         |
| 男性                | 13.9    | 9.1         | 1.8     | 6.7     |         |         |
| 女性                | 14.6    | 10.4        | 2.3     | 5.1     |         |         |
| 【世代別】             |         |             |         |         |         |         |
| 20～30代            | 28.0**  | 12.0        | -       | 16.0*** |         |         |
| 40代               | 25.0**  | 7.0         | 2.0     | 8.0***  |         |         |
| 50代               | 12.9**  | 11.0        | 3.8     | 2.4***  |         |         |
| 60代               | 7.6**   | 10.2        | 0.6     | 4.5***  |         |         |
| 70代               | 9.1**   | 13.6        | -       | 22.7*** |         |         |

\*  $p<.05$  \*\*  $p<.01$  \*\*\*  $p<..001$

選択肢は「措置解除後の自立」「障がいや疾病・発達」「思春期・反抗期」「学力・進学」「実親など親権者・実親の親族との関係」「委託前の経験のケア（被虐待等）」「実子との関係あるいは実子のこと」「情緒不安定・愛着障害」「いじめ」「不登校」「非行行為・ぐ犯行為」「友人・異性関係」「真実告知」「家庭復帰の可能性」「その他」（具体的に記入）および「気がかりなことはない」の計16である。なお、委託経験がない人は非該当である。

「気がかりなことはない」と答えたのは、全体の5.5%に過ぎず、何らかの気がかりなこと・心配なことがあると答えた人では平均2.9677個が選択されていた。

「措置解除後の自立」は48.1%が、「学力・進学」は42.6%が気がかり・心配だと答えていた。高校を卒業して大学、専門学校等に進学するときには（原則的に）措置解除になるのであるが、進学時の費用をどうするか、同別居の意思など、他の質問でも尋ねていることと合わせ、「自立」が大きな課題となっていることがわかる。それは「学力・進学」を42.6%があげていたこととも関連するだろう。委託児の中には、それまでの経緯の中で学校に通えていなかったり、転居が多く学力が遅れていたたり、障がいや疾病・発達の問題（26.7%が気がかり・心配と回答）があったりして、学力・進学を養育者が気がかりに感じている場合も少なくないだろう。

里親家庭のもとに来る前に特別な背景や経歴をもつゆえの気がかり、心配として、「委託前の経験のケア（被虐待等）」9.2%、「情緒不安定・愛着障害」が20.8%だった。

どの親子にも一般的にあることでもあり、また配慮すべき背景・経緯が複合的にあるという点もあると思われるが、「思春期・反抗期」は38.2%が気がかり・心配としてあげ、「いじめ」11.6%、「不登校」5.2%、「非行・虞犯行為」10.3%、「友人・異性関係」14.1%など、とくに思春期・青年期の課題が一定割合の回答があったことが特筆すべきことである。

また、「実親など親権者・実親の親族との関係」23.9%、「真実告知」14.3%、「家庭復帰の可能性」9.9%など、生みの親やその親族の存在と子との関係、また児童相談所の権限で措置されている子であって、いわゆる家庭復帰（措置解除されて生みの親やその親族に引き取られ、養育されることになること）の可能性があることが気がかり・心配な点としてあげられていたことも、特筆すべきことである。現在、親子、家庭として関係が構築されていても、特別な緊張感や不確実性があることを引き受けていく存在であるといえるだろう。

その他としては、精神障害、遺伝情報がないので罹患しやすい病気等が不明、人生の節目を乗り越えられるか、将来の生活、等があがっていた。

#### 委託児のためにおこなっていること・いたこと（問8）

里親・ファミリーホーム開設者は、委託児の養育にあたって、健やかな成長、家族背景や成育歴に関する配慮、（その環境にある場合には）実親や親族との交流、大人になることに向けたステップ等、さまざまな心配りをしているだろう。本問では、「委託児のためにおこなっていること・いたこと」として、10の選択肢「学力・進学の支援（通塾等）」「習い事など好きなこと・得意なことをさせる」「家事や経済管理など生活技能の伝達」「養育の記録（育てノートやアルバム等）」「実親・親権者や子の親族に関する情報提供」「実親・親権者や子の親族との交流」「子どもにゆかりのある場所の訪問」「生い立ちの整理・ライフヒストリーワーク」「医療やカウンセリング等の受診」「その他」（具体的に記入）、から複数回答で選択を求めた。なお、委託児の年齢によって該当するかどうか異なると思われるが、今まで委託を受けた経験がある回答者全員に回答を求めている。

結果は下表の通りで、「学力・進学の支援（通塾等）」「習い事など好きなこと・得意なことをさせる」「家事や経済管理など生活技能の伝達」は高い割合でおこなっていると答えたが、これは

家庭で子どもの育児にあたっているならば、多くの家庭で気を配っていることだろう。自立を見こして、家事や経済管理など生活技能の伝達にまで手を貸していけることは、施設養護より家庭養護がまさっている点かもしれない。

家庭で子どもの育児にあたっているなら多くの家庭でおこなっていると先述した項目以外に、社会的養護として子どもを迎えているゆえの事柄として、「養育の記録（育てノートやアルバム等）」36.5%、「医療やカウンセリング等の受診」31.7%などが高い割合でおこなっていると答えられている。前者は、子どものために、自身の養育の記録や振り返りのために、子の養育を引き継ぐ人のために記録しているものである。後者は、例えば虐待を受けてきた経験や、成長や発達で気がかりなこと（発達障がい、知的障がい、身体障がい等）、二次的障がい（いわゆる愛着障がい）などに伴う受診である。

委託児には、生みの親やその親族という存在があるのであるが、「実親・親権者や子の親族に関する情報提供」は13.3%が、「実親・親権者や子の親族との交流」は20.8%がおこなっていると答えた。長期的あるいは短期的に親として、養育者として、保護者として子に接しながら、これらの実施をおこなっている。

#### 委託児のためにおこなっていること・いたこと（問8）

|        | 学力      | 習い事等                | 生活技能            | 養育記録    | 親の情報 |
|--------|---------|---------------------|-----------------|---------|------|
| 【全体】   | 54.8    | 68.9                | 47.7            | 36.5    | 13.3 |
| 【性別】   |         |                     |                 |         |      |
| 男性     | 54.6    | 62.0*               | 45.4            | 25.2*** | 9.8  |
| 女性     | 53.8    | 72.1*               | 48.7            | 41.9*** | 14.8 |
| 【世代別】  |         |                     |                 |         |      |
| 20～30代 | 20.8*** | 58.3                | 50.0**          | 50.0*   | 12.5 |
| 40代    | 40.6*** | 64.6                | 30.2**          | 40.6*   | 6.3  |
| 50代    | 57.8*** | 73.3                | 49.0**          | 40.3*   | 13.6 |
| 60代    | 63.7*** | 67.5                | 58.0**          | 29.9*   | 17.8 |
| 70代    | 73.9*** | 60.9                | 43.5**          | 17.4*   | 8.7  |
|        | 親との交流   | ライフストーリー<br>ワーク（訪問） | ライフストーリー<br>ワーク | 受診      | その他  |
| 【全体】   | 20.8    | 14.9                | 7.5             | 31.7    | 6.6  |
| 【性別】   |         |                     |                 |         |      |
| 男性     | 13.5**  | 11.0                | 7.4             | 25.8*   | 8.0  |
| 女性     | 24.5**  | 16.8                | 7.7             | 34.5*   | 6.0  |
| 【世代別】  |         |                     |                 |         |      |
| 20～30代 | 20.8*   | 8.3                 | 8.3             | 37.5    | 12.5 |
| 40代    | 9.4*    | 16.7                | 6.3             | 30.2    | 4.2  |
| 50代    | 21.4*   | 15.0                | 8.7             | 28.6    | 7.3  |
| 60代    | 26.8*   | 17.2                | 7.0             | 36.9    | 7.0  |
| 70代    | 21.7*   | -                   | 4.3             | 26.1    | 6.7  |

\*  $p<.05$  \*\*  $p<.01$  \*\*\*  $p<..001$

近年、子のアイデンティティの統合や安定、人生の見通しの構築のために、ライフストーリーワークの必要性・有用性が提起されている。「子どもにゆかりのある場所の訪問」は14.9%が、「生い立ちの生理・ライフストーリーワーク」は7.5%がおこなっていると答えた。(ただし、「あり」と回答しなかった人でも、この言葉を自覚しないでおこなっていることもあるかもしれない。)

性別には、日常的に子に関わっていると思われる女性の方が「あり」とする割合が高い項目があり、世代別には、委託経験が多いほど割合が高いことが推測される項目、若い世代ほど自覚的であることが推測される項目があった。

「その他」として記述されたものには、里親・ファミリーホームならではの親心がうかがえた。例えば、挨拶の徹底や自分の意見を言えるように、自立の力をつける、専門家とつながる、里子や同じような生い立ちの子どもとの交流、養子を複数迎える、貯金、旅行など思い出づくり、等々である。

### 進学の支援 (問9)

学歴や資格が自立に役だったり、委託児本人が進学を希望したりして、進学を視野に入れたとき、制度上、社会的養護の対象年齢ではないことが障壁の一つであることが課題であることは周知の通りである。本問では「委託児が大学等に進学を希望したらどうしますか」とたずね、「学費や住居等の提供をする」「学費等の貸与をする」「自力で行けるよう精神的に援助する」および「その他」(具体的に記入)から選択を求めた。

その結果、「学費・住居等の提供」が約半数であった。「自力で行けるよう精神的援助」も4人に1人で24.9%ある。世代が高い方が若干割合が高くなることからわかるように(統計的有意な差はない)、里親・ファミリーホーム側の環境、条件にもよるだろう。

| 進学の支援 (問9) | %        |        |       |      |
|------------|----------|--------|-------|------|
|            | 学費・住居の提供 | 学費等の貸与 | 精神的援助 | その他  |
| 【全体】       | 50.4     | 9.4    | 24.9  | 15.3 |
| 【性別】       |          |        |       |      |
| 男性         | 52.5     | 11.3   | 20.0  | 16.3 |
| 女性         | 49.1     | 8.4    | 27.5  | 15.0 |
| 【世代別】      |          |        |       |      |
| 20～30代     | 56.5     | 4.3    | 17.4  | 21.7 |
| 40代        | 56.4     | 9.6    | 18.1  | 16.0 |
| 50代        | 51.5     | 8.7    | 26.5  | 13.3 |
| 60代        | 45.1     | 9.2    | 28.8  | 17.0 |
| 70代        | 40.0     | 15.0   | 30.0  | 15.0 |

\*  $p<.05$  \*\*  $p<.01$  \*\*\*  $p<..001$

「その他」として具体的に記入されたものでは、「住居は提供できるが学費は無理」「衣食住は支援できる」「支援するだけの資金がない」「実子もいるのでどうなるのか」「自分たちの年齢や健康面も影響するのでまだわからない」など、経済的支援は難しいとするものが複数あった。「奨学金などの情報を集める」「各種助成制度の活用」「夜間部を勧める」「助成がある大学を探す」「生活支援資金申請」などの自立支援の記述、「委託費や子ども手当を貯金している」「里親手当の一

部を貯金している」「受託児より積立をおこなっている」など積立の実施もあった。また「奨学金の保証人になってサポートする」「全額ではないが本人が出せない部分を支援する」という記述もあった。

「障がいがあり進学することはない」「大学希望なし」「進学を希望するような能力のある子はいなかった」「行かせたいが学力的に大学は無理」など、社会的養護下にある子どもたちの厳しい側面についても率直な記述があった。

「短期の専門里親なので当てはまらない」「それまでに措置解除を目指す」「実親に相談させる」などもあった。

「自力で行けることが基本」「自分のことは自分でどうにかさせる」「里親は里子の進路決定に関与することはできない」「原則的に家から出す」という考えも複数ある。現在、資格が取得できて職業につながる専門学校に通学中、今現在大学生である、県外進学を希望していて考え中、など現在進行形である回答者もある。

### 実親の存在・里親子/委託児であること（問14）

本調査では、実親等の現況や経緯を話しているか、面会交流はあるか、里子・元里子であることを本人が知っているか、周囲に知らせているかを尋ねた。（未委託は非該当、複数の委託児の養育経験者はおおよそを単数回答）。

委託児を家庭に迎えた経緯や背景はさまざまである。乳児の頃に家庭に迎えて長期的に親子として過ごしている場合もあれば、小学校高学年や中学生の時に実親の家庭から一時保護を経たりして委託される場合もあれば、短期で養育していることもあるだろう。同じ家庭の委託児の出入りを間近に見ている場合もあるし、まだ委託児が幼少である回答者もあるだろう。経緯や状況によって委託児の環境や条件はさまざまであるが、生みの親がいて、委託児であることを当人や養育者がどのように受けとめたり、話したりするかは、いわゆる家庭復帰や親族の引き取りが想定されるか否か、子どもの年齢、養育者がどの程度情報が与えられているか、委託児本人にとっての必要性によって異なってくるだろうが、無視できない課題であり、時の経過や状況によって変化することによって、別の課題にもなりうることである。

回答の結果は、里子・元里子であることを本人が知っているか、周囲に知らせているかは、全体としては8～9割が知っている・知らせていると答えている。比較的若い世代は委託児/養子縁組した元委託児の年齢が低いことと関連してか、話していないと答えた割合が若干高い。

おおむね話しているようだが、実親等の現況や経緯を話しているか、実親等との交流があるかについては、4～6割が話していない、交流がない・なかったと答えている。

### 実親の存在・里親子/委託児であることについての情報提供（問14）

%

#### 実親等の現況や経緯

|        | おおむね話している | 話していない  | 児童相談所等第三者<br>が話している |
|--------|-----------|---------|---------------------|
| 【全体】   | 46.4      | 35.6    | 18.0                |
| 【性別】   |           |         |                     |
| 男性     | 46.8      | 35.4    | 17.7                |
| 女性     | 45.9      | 35.8    | 18.3                |
| 【世代別】  |           |         |                     |
| 20～30代 | 20.8***   | 62.5*** | 16.7***             |

|                                      |            |         |                      |
|--------------------------------------|------------|---------|----------------------|
| 40代                                  | 30.2***    | 56.3*** | 13.5***              |
| 50代                                  | 50.0***    | 32.9*** | 17.1***              |
| 60代                                  | 53.2***    | 23.4*** | 23.4***              |
| 70代                                  | 60.0***    | 25.0*** | 15.0***              |
| 実親等との面会交流はあるか・あったか                   |            |         |                      |
|                                      | おおむねある・あった | ない・なかった | 以前の施設等ではあった          |
| 【全体】                                 | 36.6       | 55.9    | 7.5                  |
| 【性別】                                 |            |         |                      |
| 男性                                   | 39.6       | 56.6    | 3.8                  |
| 女性                                   | 35.3       | 55.4    | 9.3                  |
| 【世代別】                                |            |         |                      |
| 20～30代                               | 24.0**     | 68.0**  | 8.0**                |
| 40代                                  | 16.7**     | 71.9**  | 11.5**               |
| 50代                                  | 40.7**     | 52.2**  | 7.2**                |
| 60代                                  | 45.9**     | 48.4**  | 5.7**                |
| 70代                                  | 42.9**     | 55.5**  | 4.8**                |
| 里子・元里子であることを本人は知っていますか               |            |         |                      |
|                                      | おおむね知っている  | 知らない    | わからない                |
| 【全体】                                 | 82.6       | 10.0    | 7.3                  |
| 【性別】                                 |            |         |                      |
| 男性                                   | 82.9       | 9.5     | 7.6                  |
| 女性                                   | 82.3       | 10.4    | 7.3                  |
| 【世代別】                                |            |         |                      |
| 20～30代                               | 41.7***    | 29.2*** | 29.2***              |
| 40代                                  | 67.4***    | 17.9*** | 14.7***              |
| 50代                                  | 87.3***    | 8.5***  | 4.2***               |
| 60代                                  | 90.4***    | 5.8***  | 3.8***               |
| 70代                                  | 100.0***   | -.***   | -.***                |
| 里子・元里子であることを周囲（学校、幼稚園や保育園等）に知らせていますか |            |         |                      |
|                                      | おおむね知らせている | 知らせていない | 児童相談所等第三者<br>が知らせている |
| 【全体】                                 | 89.3       | 6.0     | 4.8                  |
| 【性別】                                 |            |         |                      |
| 男性                                   | 91.1       | 3.8     | 5.1                  |
| 女性                                   | 88.6       | 6.9     | 4.4                  |
| 【世代別】                                |            |         |                      |
| 20～30代                               | 79.2***    | 12.5*** | 8.3***               |
| 40代                                  | 78.1***    | 15.6*** | 6.3***               |
| 50代                                  | 92.5***    | 4.7***  | 2.8***               |
| 60代                                  | 91.8***    | 1.9***  | 6.3***               |
| 70代                                  | 95.0***    | -.***   | 4.9***               |

\*  $p<.05$  \*\*  $p<.01$  \*\*\*  $p<.001$

## 5. 里親に対して必要なこと

里親に対する精神的支援、情報提供、レスパイトなど他者に短期的に依頼できることの担保など、里親支援の必要性が近年提示されているが、里親自身は、養育の中で、里親に「もっと必要なこと」はなんだと感じているだろうか。1位から3位まで選んでもらう形で、里親に必要なことの回答を求めた。選択肢は「里親仲間」「子育てサポート（保育・家事・育児援助）」「委託児への経済的支援（高校生の通塾や進学、支度金等）」「レスパイト・休息制度」「児童相談所との密な関係」「専門家（医療、精神、心理等）」「発達障害などに関する支援」「その他」（具体的に記入）および「とくにない」の9つである。

結果を見ると、必要なこととしてあげられていたことが多かったのは、「里親仲間」と「児童相談所との密な関係」「委託児への経済的支援（高校生の通塾や進学、支度金等）」だった。続いて「子育てサポート（保育・家事・育児援助）」、「発達障がいなどに関する支援」「レスパイト・休息制度」であった。「その他」として記述されたものは例えば、委託児に関するものとしては「委託児本人への研修」「措置解除後の自立」「同じ立場の子どもたち同士の情報共有」、社会に必要なこととして「里親の知名度」「法律の改正」「相談窓口」「専門職への研修教育」「委託児に対する偏見のない世の中」「地域社会（学校・医療・学童保育等）の理解」「地元との交流」「姓を同じに」、里親支援として「里親の精神的痛みに寄り添って支援できる役割の人」「研修会・勉強会」などがあげられた。

| 里親にもっと必要なこと | 1位～3位（問10） |          |          |       |        | % |
|-------------|------------|----------|----------|-------|--------|---|
|             | 里親仲間       | 保育家事育児援助 | 委託児経済的支援 | レスパイト | 児相との関係 |   |
| 1位          | 22.9       | 14.3     | 17.6     | 10.3  | 14.3   |   |
| 2位          | 14.3       | 12.9     | 13.3     | 11.1  | 18.2   |   |
| 3位          | 10.9       | 9.9      | 13.3     | 11.8  | 14.8   |   |
| (参考:計)      | 48.1       | 37.1     | 44.2     | 33.2  | 47.3   |   |
|             | 専門家        | 発達障がい等支援 | その他      | とくにない |        |   |
| 1位          | 6.2        | 10.3     | 2.6      | 1.5   |        |   |
| 2位          | 9.9        | 11.4     | 2.1      | 6.8   |        |   |
| 3位          | 11.8       | 12.2     | 2.4      | 12.8  |        |   |
| (参考:計)      | 27.9       | 33.9     | 7.1      | 21.1  |        |   |

### 自由記述：要望（抜粋）

①里親制度や児童福祉に関する制度への要望、②自治体・厚生労働省など行政・政府への要望、③社会への要望（問15）

#### （1）養育の環境について

制度上子どもは「同居人」となっていて、育児休業、看護休暇等の対象になっていない。育児休業が取得できなかつたので退職した。

子どもの姓が里親と同じにできないと子どもたちと周囲の関係上、子どもに不利益。銀行口座の開設、行政サービス（予防接種等）、保険証やそれに伴う診察券等。

#### （2）里親制度の推進、改善

実親に対して子どもの立場からは里親委託の方が望ましいことを説明、理解してほしい。

乳児期から里親委託するべき。施設養護で情緒不安定、愛着障害などがあり、子どものために早

くから家庭で育つことができるようにしてほしい。乳児院に措置されるのは、とくに必要のある乳児（疾病や施設養護が必要な障がい）に限るべき。0～2歳の委託率をあげてほしい。発達障がいの子こそ家庭で。

児童相談所の管轄内で委託せず広域に地区を設けるとよい。

一時保護期間が長すぎる。

レスパイトの時に里親の希望を聞いてもらえない。

中高生の養育費を引き上げてほしい。学習ボランティア等支援がほしい。

中途入学で一年生で入学していないと支度金がおりにない。

一時保護は24時間体制で目が離せず高い専門性も必要なのに一般生活費のみ<sup>3</sup>。

里親委託ガイドラインを児童相談所職員など専門家でさえ十分に知らない。

厚生労働省の通達があるが地方自治体すべてが実施するわけではない。自治体によって制度も手当も異なる。

里親手当の見直し（経済的目的の阻止、一部積立、等）。二人目以降半額は現実とあわない。

児童相談所の担当職員の異動や、接触が少ないことにより信頼関係や情報の伝達が稀薄。異動で児童相談所の職員になるので経験が浅い。

委託を受けるまでに時間がかかりすぎる（研修、手続き、認定から委託まで）。

研修や勉強会が遠くて参加できない。身近にあってほしい。

里親支援専門相談員を里親会においてほしい。

里親支援専門相談員を児童養護施設職員が兼務していて、利益相反。

ファミリーホームの運営が経済的に厳しい。措置数でなく定員で支給してほしい。

ファミリーホームの養育要件（児童福祉法施行規則第一条の三十一）の改正。ファミリーホームの事務の簡素化を。

ファミリーホームが制度化されて里親の委託人数が5人から4人になった。5人委託継続しているが、5人まで可能にしてほしい。

委託児を受けて共働きをやめた。里親手当があっても経済的に難しい。

里親制度は専業主婦、専業主夫をモデルにしているが実態に合っていない。里親が増えない。

時間がなくて相談に出向けないのでアウトリーチしてほしい。

社会の認知度があがる必要。行政職員もよく知らない。受診券が理解されず行政に問い合わせたら、職員も知識がなく生活保護世帯と混同された。

### （3）自立支援

児童福祉施設の子を定期的に預かっているが、施設にいる間は住環境や衣食住が満たされ、退所すると支援が少なく、自立支援も十分でない。

年齢は成人でも中身は大人になっていないので、子どものサポートを改善して欲しい。

自立できない子どもが入る施設、場所がほしい。発達障がい児の進学支援。

自立できていない子どもが多いことを把握してほしい。

自由記述：里親をしていて嬉しいこと、幸せなこと、心配していること、困っていること（問16）（抜粋）

（1）嬉しいこと、幸せなこと

---

<sup>3</sup>児童福祉法による児童入所施設措置費等国庫負担金について（平成11. 4. 30：厚生省発児第86号）の厚生事務次官通知に定める一時保護所における一般生活費の日額、1560円。

子どもの表情が変わってきたとき、本当に嬉しかった。  
子育ての素晴らしさを実感させてもらっている。  
子どもが家族をもち、来訪したとき。  
子どもが「お母さん」「お父さん」と呼んでくれ、信頼してくれること。  
将来ママになりたいと子どもが言って嬉しかった。  
子どもがいたわってくれる。会話が楽しい。  
嬉しいことも心配なことも実子と同じ。  
世界が広がった、人との交流が増えた、成長させてもらっている。生きがいがある。  
施設養護なら、施設が変わるたびに人間関係が切れてしまうが、里親として子どもたちを育て、  
地域、親きょうだいに関わって多くの人のまなざしの中で子どもが生活できたことが、子どもに  
とってよかった。  
子どもが成長して、虐待した実母の状況を冷静に判断でき、母に気遣いがある発言をしたこと。  
子どもが、この家に来れたから死ななくてよかったと言った。  
措置解除後の子が、ここが実家だと友達に話していた。

## (2) 心配していること、困っていること

問題行動の連続で学校などの対応が少し大変。  
子どもたちの将来が不安。就職が心配。  
子どもに盗癖がある。子どもがそうせざるを得ない環境だったことは理解しているが、子どもに  
専門のカウンセリングがほしい。  
子どもの感情の起伏が激しい。心と身体の発達がアンバランスで幼い。子どもがパニックになる。  
委託されて2年たち、ようやく嵐のような生活がおさまった気がする。  
委託児の間で信頼関係がまだ築けていない。  
実子のものを隠したりしていて、実子は協力的だが心を傷めている。実子と里子、双方の対処に  
苦慮している。  
中高生等年齢が高く、精神障がいもあり、思ったように養育ができない。虞犯行為のある子への  
対応。  
夫婦の一方に何かあったとき委託解除になってしまうのではないかと不安。  
里親は一時保護、ショートステイ、トワイライトステイなども受け入れ、虐待周辺の家庭支援も  
おこなえるようになるべき。  
真実告知について。子どもは里子であることを知らない。  
ファミリーホームを開設したいと意気込んでいたが、被虐待児を受け入れてから不安が大きくな  
り、今は迷っている。  
障がい児の自立支援。学力がグレーゾーンである。  
年齢を超えた元里子、就職しているが発達障がいあり、支援する機関がない。  
措置解除になった子どものことが心配。人に迷惑をかけてでも遊びたいと措置解除前に飛び出し  
た。里親に金を無心せず、水商売をしたり、結婚したり。  
家から自立したが、金銭感覚がなく生活に行き詰まって、ときどき援助している。  
さまざまな事情で措置解除になった子のことが心配。  
近所の人が、この子はどこから来たのか、親は、等、いろいろ聞いてきて困った。  
小学生になってから、今まで特別な接し方をしていなかった同級生が「本当のお母さんは」「いつ  
までここにいいのか」と言うようになり、いじめが心配。周囲の親がぶしつけで、その子どもに

どのように伝えているか心配。

小学校の授業で自分の生い立ちを扱う。施設で育ったことは知っているが、実親のことを知らせていないので、どのように話すか、どのように受けとめてくれるか。

児童相談所が基本的なことをやらなくて失敗し、補わなくて最悪の結果を招いたことがある。

実親が引き取ると言っているが、果たしてうまくいくかどうか。いつがよいか。

実親との面会のたびに子どもが不安定になり、ヒステリーになったり、1日中抱っこになったり、子どもにとってストレスになっていてかわいそう。

高2の委託児が家庭に戻りたくないと言っている。

## 6. 専門里親登録、ファミリーホーム開設への意思

厚生労働省が発表している最新の資料（平成24年11月版）による現在数と数値目標（将来像）は下記のとおりである。社会的養護の対象児童は約4万5千人と発表されているが、児童養護施設、乳児院、里親、ファミリーホームに措置されている児童のうち、家庭養護（里親・ファミリーホーム）に委託されている「里親等委託率」は13.6%（平成24年11月版、平成23年度末速報値）であり、子ども・子育てビジョン（平成22年1月閣議決定）では、平成26年度までに16%に引き上げる目標数値をたてている。ファミリーホームはビジョンの目標数値140箇所を達成しているが、「将来像」では、1000箇所を目標にしている。（さらにビジョンでは、児童養護施設本体施設をすべて小規模グループケア<sup>4</sup>（本園ユニットケア）にし、乳児院とあわせ714箇所を800箇所に、グループホーム（地域小規模児童養護施設）221箇所を300箇所に設定、本体施設、グループホーム、里親等をそれぞれ3分の1ずつという将来像を描いている）。

### 社会的養護の現状と子ども子育てビジョンの目標値

|            | 登録数  | 委託里親数 | 委託児童数      | 平成26年度目標                    |
|------------|------|-------|------------|-----------------------------|
| 里親（世帯）     | 7669 | 2971  | 4244       |                             |
| 養育里親       | 6121 | 2368  | 3247       | 8000世帯                      |
| 専門里親       | 572  | 155   | 179        | 800世帯                       |
| 養子縁組里親     | 1840 | 201   | 187        |                             |
| 親族里親       | 367  | 359   | 631        |                             |
| ファミリーホーム   | 145  | -     | 686        | 140箇所(将来像1000箇所)            |
| 児童養護施設（参考） | 585  |       | 28,533（現員） | 小規模グループケア650箇所              |
| 乳児院（参考）    | 129  |       | 2843（現員）   | を800箇所に、グループホーム221箇所を300箇所に |

里親数は平成23年3月末現在、ホーム数、施設数は平成23年10月現在（家庭福祉課）。社会的養護対象児童は約4万5千人。

<sup>4</sup> 小規模グループケアは、本体施設や地域で、小規模なグループで家庭的養護をおこなうもの。1グループ6～8人（乳児院4～6人）（職員は就学児童5.5人に、3歳以上4人に、3歳未満2人に職員1人・小規模グループケアには職員1人と管理宿直を加算）。グループホーム（地域小規模児童養護施設）は、本体施設の支援のもと地域の民間住宅などを活用して家庭的養護をおこなうもの。店員6人、職員2人＋非常勤1人＋管理宿直。ちなみにファミリーホーム（小規模住居型児童養育事業）は養育者の住居で養育をおこなう家庭養護と定義され、定員5～6人（実子や孫等を含み同時に養育できるのは6人まで）、養育者および補助者あわせて3人。里親は家庭に於ける養育を里親に委託する家庭養護で、児童4人まで（実子を含め18歳以下6人以内）。専門里親は委託児童の人数が2人を超えることはできない。

専門里親は、厚生労働省令で、養育里親として3年以上の委託児童の養育の経験を有するか、児童福祉事業に3年以上従事して知事が適当と認めたもの、あるいはこれらに該当すると知事が認めたものとされている。専門里親を増やすことが平成26年度数値目標に掲げられているが、里親自身の意思はどうだろうか。また、ファミリーホームは、上記の厚生労働省資料に多くは里親からの移行とある通りである。ファミリーホーム設置の意思についてもたずねた。

専門里親はすでに専門里親として登録している回答者が4人に1人あったが、専門里親登録していない回答者の中では「予定・意思なし」が過半であった。ファミリーホーム開設者は7.7%でファミリーホーム開設「予定・意思なし」が74.0%で、比較的若い世代でも、「予定・意思あり」は全体の2割程度であった。委託児が増える負担のほか、ファミリーホームとして認められる住宅の基準を満たすために増改築が必要であったり、夫婦の現在の職業のまま移行することが難しかったり、補助者を含めて運営する体制を作ることなど、里親家庭とは距離があることも一因かもしれない。

| 専門里親、ファミリーホーム設置の意思（問11・12） |         |         |         |          |        |        | ％ |
|----------------------------|---------|---------|---------|----------|--------|--------|---|
|                            | 専門里親    |         |         | ファミリーホーム |        |        |   |
|                            | すでに専門里親 | 予定意思あり  | 予定意思なし  | すでにFH設置  | 予定意思あり | 予定意思なし |   |
| 【全体】                       | 26.8    | 20.1    | 53.2    | 7.7      | 18.3   | 74.0   |   |
| 【性別】                       |         |         |         |          |        |        |   |
| 男性                         | 27.5    | 17.4    | 55.1    | 7.7      | 22.0   | 70.2   |   |
| 女性                         | 26.4    | 21.5    | 52.0    | 7.4      | 16.8   | 75.8   |   |
| 【世代別】                      |         |         |         |          |        |        |   |
| 20～30代                     | 7.7***  | 23.1*** | 69.2*** | 11.1*    | 18.5*  | 70.4*  |   |
| 40代                        | 14.1*** | 25.3*** | 60.6*** | 1.0*     | 21.6*  | 77.5*  |   |
| 50代                        | 27.5*** | 27.5*** | 45.0*** | 7.5*     | 20.6*  | 72.0*  |   |
| 60代                        | 38.4*** | 8.8***  | 52.8*** | 13.4*    | 14.6*  | 72.0*  |   |
| 70代                        | 25.0*** | 8.3***  | 66.7*** | -        | 13.0*  | 87.0*  |   |

\*  $p<.05$  \*\*  $p<.01$  \*\*\*  $p<.001$

## 7. 里親自身の家族観と養子縁組に対する態度

里親・ファミリーホーム開設者の家族観や親子観について、3問の質問を設けた。まず、家族観であるが、「伝統的家族観」と「非伝統的家族観」どちらに近いか選択を求めた。先行調査と同じ質問をしたので、比較数値を表に示した。

結果は下表の通りである。当然のことながら、「産みの親より育ての親」「産まなくても『母性』は育つ」など、非血縁的親子に対する肯定感は、どの集団よりも高い割合を示している。本調査の回答者の年齢が高いことを鑑みるとさらに、里親・ファミリーホームが提示する家族観が社会に投げかける大きさがわかる。

繁雑になるので割愛したが、回答者の中で統計的に有意に違いが見られたのは、「代の継承」（女性、若い世代の方が統計的に有意に「途絶えても仕方がない）」「生命の継承」（若い世代の方が「死ねば生命は終わり」）だった。（比較集団も性別、世代別に違いが見られるものもある。）

家族観（問17）

| A                                 | Aに近い | どちらかといえばAに近い | どちらかといえばBに近い | Bに近い | B                              |
|-----------------------------------|------|--------------|--------------|------|--------------------------------|
| 血は水より濃し（親子関係は血のつながりが大切）           | 5.8  | 13.2         | 35.7         | 45.4 | 産みの親より育ての親                     |
| 一般都民                              | 7.7  | 19.5         | 45.9         | 25.4 |                                |
| 不妊経験者                             | 9.1  | 16.4         | 47.3         | 27.3 |                                |
| 大学生                               | 6.8  | 25.8         | 45.7         | 21.7 |                                |
| 乳幼児保護者                            | 14.1 | 34.8         | 40.2         | 10.9 |                                |
| 高齢者                               | 59.9 | 20.5         | 9.6          | 9.9  |                                |
| 家を自分の代で途絶えさせてはいけないと思う             | 9.1  | 13.5         | 24.3         | 53.1 | 家が自分の代で途絶えるとしても、それは仕方がない       |
| 一般都民                              | 8.5  | 14.5         | 30.6         | 46.1 |                                |
| 不妊経験者                             | 5.5  | 14.5         | 18.2         | 61.8 |                                |
| 大学生                               | 17.0 | 30.5         | 31.1         | 21.4 |                                |
| 乳幼児保護者                            | 17.9 | 29.9         | 28.3         | 23.9 |                                |
| 高齢者                               | 47.7 | 19.7         | 15.3         | 17.3 |                                |
| 子どもがいない人生なんて考えられない                | 24.6 | 27.6         | 25.7         | 22.2 | 子どもがいなくても幸福な人生をおくれると思う         |
| 一般都民                              | 12.2 | 23.3         | 31.0         | 33.1 |                                |
| 不妊経験者                             | 12.7 | 16.4         | 23.6         | 47.3 |                                |
| 大学生                               | 13.9 | 34.9         | 30.4         | 20.7 |                                |
| 乳幼児保護者                            | 31.0 | 29.3         | 25.0         | 14.7 |                                |
| 高齢者                               | 42.0 | 19.1         | 16.4         | 22.5 |                                |
| 子どもを持てば、自分の死後も自分の生命が形を変えて生き続けると思う | 18.2 | 28.9         | 22.0         | 30.9 | 子どもがいても、自分が死ねばそれで自分の生命は終わりだと思ふ |
| 一般都民                              | 8.6  | 19.9         | 28.0         | 42.5 |                                |
| 不妊経験者                             | 9.1  | 20.0         | 18.2         | 50.9 |                                |
| 大学生                               | 12.6 | 32.2         | 31.7         | 23.6 |                                |
| 乳幼児保護者                            | 20.2 | 25.7         | 20.8         | 33.3 |                                |
| 高齢者                               | 42.5 | 25.6         | 13.3         | 18.6 |                                |
| 腹を痛めて子どもを産んで母性が芽生える               | 4.3  | 9.9          | 28.8         | 56.9 | 産まなくても「母性」は育つ                  |
| 一般都民                              | -    | -            | -            | -    |                                |
| 不妊経験者                             | -    | -            | -            | -    |                                |
| 大学生                               | 14.6 | 32.1         | 35.2         | 18.0 |                                |
| 乳幼児保護者                            | 22.4 | 33.9         | 25.1         | 18.6 |                                |
| 高齢者                               | 61.1 | 19.5         | 6.7          | 12.8 |                                |

比較数値の「一般都民」「不妊経験者」は江原由美子・長沖暁子・市野川容孝，2000，『女性の視点からみた先端生殖技術』東京都女性財団

「大学生」「乳幼児保護者」「高齢者」は東洋大学社会学部 2011 年度白井ゼミ調査

### 養子縁組に対する態度（問 19）

養子縁組に対する態度、考えはどうだろうか。本問では「委託児・元委託児が希望すれば養子縁組してもよい」「委託児・元委託児が希望しても養子縁組する意思はない」「実際に養子縁組した子がいる」の3つの選択肢から尋ねた。

回答者の中には、養子縁組を前提に「養子縁組里親」として里親登録している・した人もあれば（回答者の中で今現在養子縁組里親として登録している人は 13.0%）、委託児・元委託児が実親と交流のないまま成長していることをみて実親・親族の背景から、安定的な環境を作るために本人が希望すれば養子縁組してもよいと考えている人もあるだろう。また、養子縁組となると相続の問題が発生したり、日本の民法では子が親を、あるいはきょうだい同士でも扶養義務があるから、子どもが背負うものを懸念している人もあるだろうし、短期に委託を受けている人もあるだろう。

全体としては、子が希望すればしてもよいが 46.3%と約半数、「した子がいる」が 25.9%（不明を除く度数の関係で問 20 と 0.5%とずれる）で、「意思はない」もほぼ同数の 27.8%あった。世代による差が顕著であったのは、委託児・元委託児の年齢や現在の成長段階によるところが大きいかもしれない。

### 養子縁組に対する態度（問 19）

|        | 希望すればしてもよい | 希望してもする意思はない | した子がいる  |
|--------|------------|--------------|---------|
| 【全体】   | 46.3       | 27.8         | 25.9    |
| 【性別】   |            |              |         |
| 男性     | 53.2       | 22.4         | 24.4    |
| 女性     | 43.3       | 30.0         | 26.7    |
| 【世代別】  |            |              |         |
| 20～30代 | 79.2***    | 12.5***      | 8.3***  |
| 40代    | 59.8***    | 14.7***      | 25.5*** |
| 50代    | 44.8***    | 29.0***      | 26.2*** |
| 60代    | 36.4***    | 35.7***      | 27.9*** |
| 70代    | 22.7***    | 45.5***      | 31.8*** |

\*  $p<.05$  \*\*  $p<.01$  \*\*\*  $p<.001$

### 委託児と実子の相違について（問 18）

委託児と実子の相違はあるだろうか。幼少から委託され長期養育が予想されることもあれば、委託児が短期であったり、社会的養護であって実子ではないと捉えないと崩壊してしまう場合もあるだろう。

本調査では「委託児と実子の相違についてお気持ちに近いものに○を付けてください。（実子のいない方は、いるとしたらどのように考えたと思いますか。）」として、7つの状況設定で尋ねた。

「非行や家庭内暴力が手に負えないときに家庭外で生活させるかどうか」「成人になってから万が一の時に金銭的支援をするかどうか」「相続をさせるかどうか」「将来あなたの介護や扶養を期待するかどうか」「カウンセラー等専門家や児相等外部機関の協力を求めるかどうか」（以上の選択肢は「委託児と実子に違いはない」「委託児と実子に違いはあまりない」「委託児と実子に違いが

ややある」「委託児と実子に違いがある」の4件尺度)、「実親・親権者がいること」(選択肢は「事実として受容している」「ある程度受容している」「不安や緊張がややある」「不安や緊張がある」の4件尺度)の7つである。

結果は下表の通りで、養育に関する項目および提供に関する項目(手に負えないとき、成人後の金銭的支援、別居の可能性、外部の協力要請)では過半が「委託児と実子に違いはない」と答えていた。一方で、他の親族が関わる項目(相続をさせるかどうか)、家族の長期的な相互扶助で親が提供される側になる項目(介護や扶養を期待するか)については、「委託児と実子に違いがある」に傾く傾向が見られた。

「実親の存在」のみ、世代による統計的有意な差があり、年齢が高いほど「事実として受容している」と答えているが、20代30代は「不安や緊張あり」が16.0%、50代は17.9%あった。

当然のことながら、どのような立場の里親かによって、大きな違いがある。先の「養子縁組の意思/すでに養子縁組しているか」で「委託児・元委託児が希望すれば養子縁組してもよい」「すでに養子縁組した子がいる」と答えた群は、「実親の存在があることを受容しているか、不安・緊張を感じているか」以外のすべての項目で、統計的有意に「委託児と実子に違いはない」と答え、「養子縁組する意思はない」と答えた群は、「委託児と実子に違いがある」と答える傾向にある。

専門里親か否かによる違いは大きくなかったが、ファミリーホーム開設者か否かによる違いは、養子縁組に対する態度と同様に、統計的有意な差がある項目があった。

里親歴(多くの委託経験があったり一時委託を多く受けていたり)、現在のライフステージ(退職していたり、年齢が高かったり)、里親になった事由(実子がいたか)、等などによって、里親としてのスタイルにはいくつかの群があることが示唆される。

委託児・元委託児の背景・経緯、年齢や成長段階、障がいの有無や程度など、子どもの状況によって養育の状況や課題・ニーズがさまざまであることは、これまでに報告したとおりであるが、それと関連して(あるいはそれと独立して)、養育者の状況や態度、考えも一様ではないことを、社会や関連機関、里親支援者はさらに知る必要があるといえるだろう。

委託児と実子の相違について(問18)

%

|                                 | 1. 委託児と実子に違いはない | 2. 委託児と実子に違いはあまりない | 3. 委託児と実子に違いがややある | 4. 委託児と実子に違いがある |
|---------------------------------|-----------------|--------------------|-------------------|-----------------|
| 非行や家庭内暴力が手に負えないときに家庭外で生活させるかどうか | 44.7            | 29.8               | 16.7              | 8.9             |
| 成人になってから万が一の時に金銭的支援をするかどうか      | 38.0            | 30.9               | 20.9              | 10.2            |
| 相続をさせるかどうか                      | 27.5            | 20.0               | 17.6              | 34.9            |
| 将来あなたの介護や扶養を期待するかどうか            | 26.8            | 21.4               | 17.3              | 34.6            |
| カウンセラー等専門家や児相等外部機関の協力を求めるかどうか   | 46.4            | 27.4               | 14.5              | 11.8            |
| 一緒に暮らせなくなるかどうか                  | 43.2            | 26.1               | 14.7              | 15.7            |
|                                 | 1.事実として受容している   | 2.ある程度受容している       | 3.不安や緊張がややある      | 4.不安や緊張がある      |
| 実親・親権者がいること                     | 76.2            | 12.5               | 7.9               | 3.4             |

養子縁組に対する態度、ファミリーホーム開設者か否か別にみた場合

%

|                                 | 1. 委託児と実子に違いはない | 2. 委託児と実子に違いはあまりない | 3. 委託児と実子に違いがややある | 4. 委託児と実子に違いがある |
|---------------------------------|-----------------|--------------------|-------------------|-----------------|
| 非行や家庭内暴力が手に負えないときに家庭外で生活させるかどうか |                 |                    |                   |                 |
| すでに養子縁組した子あり                    | 55.4**          | 20.7**             | 14.1**            | 9.8**           |
| 希望あればしてもよい                      | 50.0**          | 29.8**             | 13.2**            | 7.0**           |
| 意思はない                           | 29.3**          | 35.0**             | 22.9**            | 12.9**          |
| ファミリーホーム開設者                     | 35.9            | 43.6               | 15.4              | 5.1             |
| 成人になってから万が一の時に金銭的支援をするかどうか      |                 |                    |                   |                 |
| すでに養子縁組した子あり                    | 52.5***         | 26.7***            | 13.9***           | 6.9***          |
| 希望あればしてもよい                      | 45.7***         | 34.4***            | 16.0***           | 3.9***          |
| 意思はない                           | 16.3***         | 29.3***            | 30.6***           | 23.8***         |
| ファミリーホーム開設者                     | 25.6*           | 38.5*              | 35.9*             | -*              |
| 相続をさせるかどうか                      |                 |                    |                   |                 |
| すでに養子縁組した子あり                    | 42.7***         | 17.5***            | 14.6***           | 25.2***         |
| 希望あればしてもよい                      | 34.3***         | 28.6***            | 19.0***           | 18.1***         |
| 意思はない                           | 6.8***          | 8.9***             | 16.4***           | 67.8***         |
| ファミリーホーム開設者                     | 18.9            | 16.2               | 13.5              | 51.4            |
| 将来あなたの介護や扶養を期待するかどうか            |                 |                    |                   |                 |
| すでに養子縁組した子あり                    | 39.4***         | 26.3***            | 12.1***           | 22.2***         |
| 希望あればしてもよい                      | 33.6***         | 28.0***            | 18.0***           | 20.4***         |
| 意思はない                           | 9.6***          | 6.8***             | 18.5***           | 65.1***         |
| ファミリーホーム開設者                     | 15.4            | 12.8               | 20.5              | 51.3            |
| カウンセラー等専門家や児相等外部機関の協力を求めるかどうか   |                 |                    |                   |                 |
| すでに養子縁組した子あり                    | 54.9***         | 17.6***            | 16.7***           | 10.8***         |
| 希望あればしてもよい                      | 48.8***         | 31.6***            | 12.8***           | 6.8***          |
| 意思はない                           | 36.1***         | 28.6***            | 15.0***           | 20.4***         |
| ファミリーホーム開設者                     | 46.3            | 26.8               | 17.1              | 9.8             |
| 一緒に暮らせなくなるかどうか                  |                 |                    |                   |                 |
| すでに養子縁組した子あり                    | 48.0***         | 23.5***            | 14.3***           | 14.3***         |
| 希望あればしてもよい                      | 50.4***         | 28.6***            | 11.7***           | 9.3***          |
| 意思はない                           | 29.0***         | 23.2***            | 18.8***           | 29.0***         |
| ファミリーホーム開設者                     | 32.4            | 29.7               | 21.6              | 16.2            |

\*  $p<.05$  \*\*  $p<.01$  \*\*\*  $p<.001$

以上、質問紙調査（量的調査）の概要を報告した。先行調査研究レビュー、インタビュー調査（質的調査）、自治体の制度や里親会の試みのレビューは、報告書の各部に掲載した通りである。

調査について不足のある点については今後の課題とし、ひとまず調査結果を報告・フィードバックすることとする。ご意見ご要望を頂戴したい。本調査結果がよりよい社会の構築にあたり少しでも役立つことを願っている。

謝辞

本調査にご協力いただきました全国里親会、日本ファミリーホーム協議会、回答して下さった里親・ファミリーホーム開設者の皆さま、インタビューでお話を聞かせて下さった皆さまに記してお礼申し上げます。

平成 25 年 1 月 白井千晶